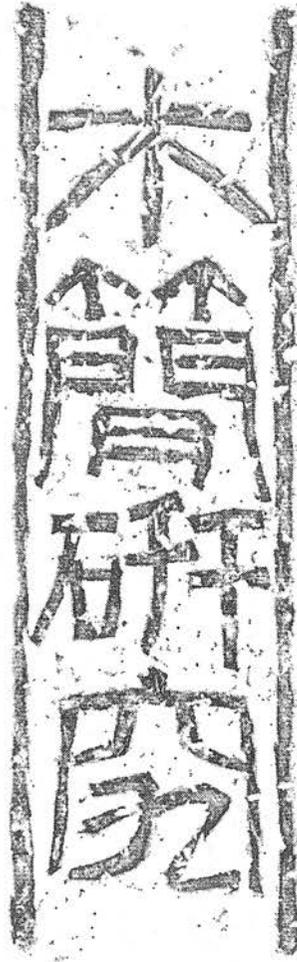


木簡研究

第五号

木簡研究

第五号



木
簡
學
會

題字 藤枝 晃 刻

目次

卷頭言——木簡史の研究について……………関 晃……………i

一九八二年出土の木簡……………1

概 要	佐藤宗諱	1
凡 例	4	
奈良・平城宮・京跡	寺崎保広・橋本義則	7
奈良・平城京二条大路・左京二条二坊十二坪	西崎卓哉	18
奈良・白毫寺遺跡	中井一夫	21
奈良・藤原宮跡	加藤優	23
奈良・山田寺跡	加藤優	29
奈良・阿倍六ノ坪遺跡	関川尚功	31
京都・長岡京跡(1)	清水みき	32
京都・長岡京跡(2)	岩崎誠	36
京都・長岡京跡(3)	岩崎誠	38
京都・長岡京跡(4)	京都・長岡京跡(4)	39
京都・仁和寺南院跡	家崎孝治	40
大阪・大坂城跡	中尾芳治・中川信作	41
静岡・梶子遺跡	漆畑敏	43
静岡・道場田遺跡	原川宏・山口和夫	45
滋賀・野畑遺跡	林博通	47
滋賀・穴太遺跡	林博通	48
栃木・下野国府跡	大金宣亮・田熊清彦	49
栃木・下野国府跡寄居地区遺跡	木村等・岩淵一夫	53
栃木・長原東遺跡	木村等	55
宮城・多賀城跡	後藤秀一・佐藤和彦	56
秋田・弘田柵跡	船木義勝	59

福井・日野川朝宮橋下流

田村満男 61

岡山・肩脊堀の内遺跡

吉岡永一 70

富山・桜町遺跡

伊藤隆三 62

広島・草戸千軒町遺跡

小田原昭嗣・志田原重人 71

兵庫・出合遺跡

鎌木義昌・亀田修一 64

高知・田村遺跡

森田尚宏 73

兵庫・辻井遺跡

山本博利・秋枝芳 66

福岡・高畑廃寺

柳沢一男 75

岡山・助三畑遺跡

馬場昌一 68

大分・藤田遺跡

小倉正五 76

一九七七年以前出土の木簡(五)

..... 78

奈良・藤原宮跡

和田萃 78

字訓史資料としての平城宮木簡——古事記の用字法との比較を方法として——

小林芳規 87

平城宮出土の衛士関係木簡について

鬼頭清明 111

木簡とコンピュータ

田中琢 125

書評・『草戸千軒—木簡—』

水藤真 129

凡 例

一、以下の原稿は各木簡出土地の調査機関に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および積文の記載形式については編集担当の責任において調整した。

一、原稿の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、積文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す(単位はミリメートル)。欠損している場合は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、積文に加えた符号は次の通りである(五頁第一図参照)。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す。

< 木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

々々 抹消した字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

■ 抹消により判読困難なもの。

□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□□□ 欠損文字のうち字数の数えられないもの。

× 前後に文字のつづくことが推定されるが、折損等により文字が失われているもの。

『』 異筆、追筆。

∩ 合点。

・ 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

〔 〕 校訂に関する注で、原則として積文の右傍に付し、本文に置き換えるべき文字を含む場合。

カ 編者が加えた注で疑問の残るもの。

ママ 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

… 同一木簡と推定されるが折損等により直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

∥ 組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行初につけたもの。

一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用し図名を()内に示した。地図中の▼は木簡の出土地点を示す。

一、積文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、つぎの一五型式からなる(六頁第二図参照)。

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

019型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021型式 小形矩形のもの。

022型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方

頭・圭頭など種々の作り方がある。

032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖

らせたもの。

039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は

折損あるいは腐蝕して不明のもの。

051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

059型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折

損あるいは腐蝕して不明のもの。

061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

081型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

091型式 削屑。

広島・草戸千軒遺跡出土木簡の型式番号は、広島県草戸千軒遺跡調査研究所『草戸千軒—木簡—』を参照されたい。

位下財掠人安万呂
行夜使仍注狀故移

×位下財掠人安万呂
×行夜使仍注狀故移

泉進上材十二條中 又八條×

「 泉進上材十二條中 又八條×

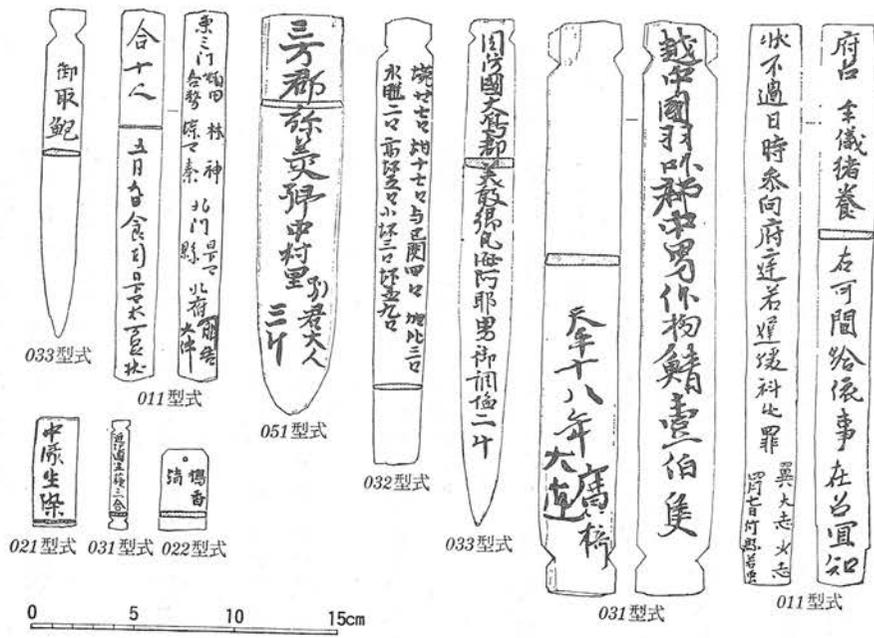
武藏國男衾郡餘戸里大贄鼓一斗天平十八年十一月

「武藏國男衾郡餘戸里大贄鼓一斗天平十八年十一月」

請飯 番長二人 舍人十七人
史生一人 右依例所請如件

「 請飯 番長二人 舍人十七人
史生一人 右依例所請如件

第1図 木簡積文の表現法



第2図 木簡の形態分類

奈良・平城京二条大路・

左京二条二坊十二坪

- 1 所在地 奈良市法華寺町二六六番地の一他
- 2 調査期間 一九八二年(昭57)五月～十二月
- 3 発掘機関 奈良市水道局庁舎建設予定地発掘調査会
- 4 調査担当者 西崎卓哉・中井 公・篠原豊一
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良)

本調査地は、平城京の条坊では二条大路と左京二条二坊十二坪の南西の一画に相当する。付近は、平城京域の通常の例に違わず、条坊の痕跡をよく水田畦畔に残しており、周辺の小字名は「五双田」である。調査は奈良市水道局庁舎建設に先立ち実施したもので、発掘面積は約二一〇〇㎡である。

調査の結果、検出した主な遺構には二条大路とその

北側溝、築地、建物、柵、井戸、池、溝などがある。発掘区からは膨大な量の遺物が出土し、その総量は遺物収納箱約八〇〇箱に及ぶ。築地により周囲を画される十二坪は、建物などの配置から、坪内を分割することなく一町全体を利用していたことがわかり、遺構の変遷は五期に区分することができる。一・二期には坪中央に総柱の大型建物がめぐり、坪南辺にはその付属棟かと考えられる建物が整然と建ち並ぶ。三・四期には坪中央の大型建物はなくなるが、柵で画される南辺には建物が依然として建てられている。五期になると、建物は小型化し坪全体に散在するようになる。

さて、木簡はこれらの遺構のうち二条大路北側溝、十二坪内部の井戸SE一〇から計四一点出土した。このうち二条大路北側溝は、平城宮南面ではその外濠をもかねる水路であるが、今回の発掘区内では幅三・〇m内外、深さ一・〇m内外の素掘りの溝となる。東西二五m分を検出した。溝には少なくとも一回の改修の跡がみられるが、特に護岸のための施設はない。そのためか、大路側へ大きく氾濫し路面が浸蝕されている。木簡は、この浸蝕された部分の堆積土中から出土したものと、その後改修された溝内の堆積土から出土したものとに分けることができる。木簡取り上げの際には前者をA区出土、後者をB区出土と表示し取り上げた。また、二条大路の南北両側溝は、付近の地形から東から西へ向う水流が考えられ、さらに、調査地のすぐ西を南流する現在の菟川の位置が大きくは変わって

いないとするならば、今回出土した木簡が調査地より西側で廃棄されたとは考えられない。このことから、木簡は十二坪、あるいはその東側の十三坪で廃棄されたとすることができよう。一方、SE一〇は、径約一・二m、深さ約一・六mの掘形をもつ井戸。井戸枠は残存しない。木簡一点とともに、土器編年の平城宮Ⅲ期に相当する土器が出土した。

なお、今回の調査で出土した他の遺物の中で、特徴的なものとして、三彩平瓦、「相撲所」「相撲」「左相撲」「左土」「上番」などと墨書された土器がある。

8 木簡の积文・内容

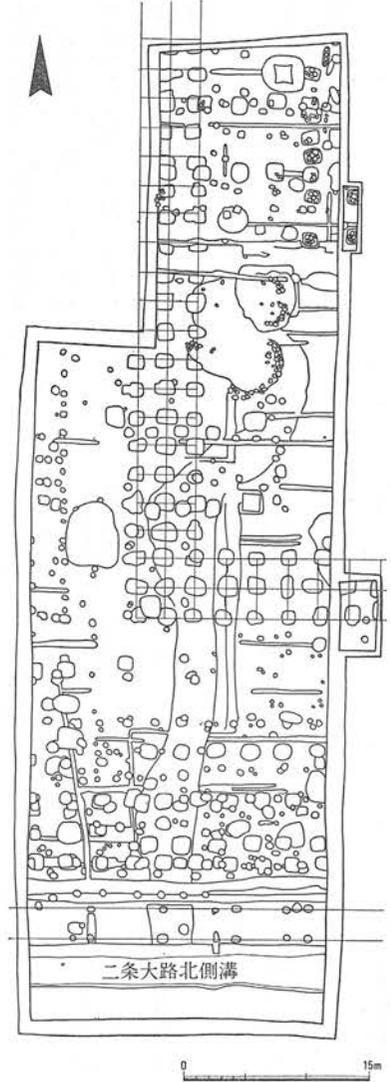
二条大路北側溝A区

- (1) ・×猪穴一斗二升
・×十月
〔(75)×18×4 019〕
- (2) ・×□□三具
・×□□ □□
〔(92)×23×2 019〕
- (3) 〔備中國英賀郡搗栗一斗〕
90×21×5 032
- (4) □□□
□□□
天〔十月十四日〕
〔(160)×30×6 039〕
- (5) ・請 布七段 買錢□×

二条大路北側溝B区

- (6) 毛付苧サ果直□〔冊カ〕□
〔子二升八〕□
〔桃カ〕〔文カ〕
〔74)×21×5 019〕
- (7) 八二八十 □十 □十 □□□□
□□□□□□□□ □□□□
〔219)×(9)×5 081〕
- (8) 〔徭〕□□□□ □□ □□ □□ □□
128×(15)×2 081
- (9) 〔文選卷第廿×〕
〔90)×(13)×3 081〕
- (10) 〔美濃國武義郡稻〕□×
〔朽カ〕
〔天カ〕
〔71)×21×5 039〕
- (11) 〔遠江國長上郡煮塩年魚三斗八升〕
天平廿年
156×19×4 032
- (12) 備前國□×
〔71)×21×5 039〕
- (13) □□□田□□□
〔96)×24×6 019〕
- (14) 拾×
〔61)×18×3 019〕

- (15) 「山ノ五戸貢井腊」
170×28×5 031
- (16) 「井手カ」
×□□郷物マ□万呂□×
(70)×14×2 081
- (17) ×□□□御司
×□□繼謹啓
□麻呂
〔青カ〕
(114)×30×3 081
- (18) ×□□塩三斗×
×□□葺□□×
(40)×17×4 081
- (19) 「淡路國津名郡安乎郷人夫
廣山三斗戸主私マ角五升」
「合一俵 天平廿年九月」
172×32×4 033
- (20) ×日解 今□×
×斗 七日×
(123)×(13)×4 081
- (21) ×西戸□□マ皆万養□□×
〔海カ〕〔物錢カ〕
(120)×17×4 081
- (22) ×□□〔板野カ〕
×□□郡少嶋郷白□□×
〔米カ〕
(118)×(30)×7 081
- (23) 「左馬寮×」
(52)×(19)×3 019
- (24) 「能」諸諸 久々」



平城京二条二坊十二坪構配置図

・「越前国□珠郡月□里」〔次カ〕
・「庸舟木マ申 六斗」
173×21×4 011

遠江、備中、淡路、阿波などからの貢進物付札のうち年紀のあるものは、いずれも天平廿年のもの。㊦は今回出土した木簡のうち唯一官司名を記したものである。他に墨痕が認められるが、判読不能なもの十五点がある。なお、木簡解読にあたっては奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部史料調査室の御指導と御協力を得た。記して感謝いたします。

(西崎卓哉)

奈良・藤原宮跡

1 所在地 奈良県橿原市繩手町

2 調査期間 一九八二年(昭57)二月～一九八三年(昭58)三月

3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4 調査担当者 狩野 久

5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡

6 遺跡の年代 七世紀末～八世紀初頭

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

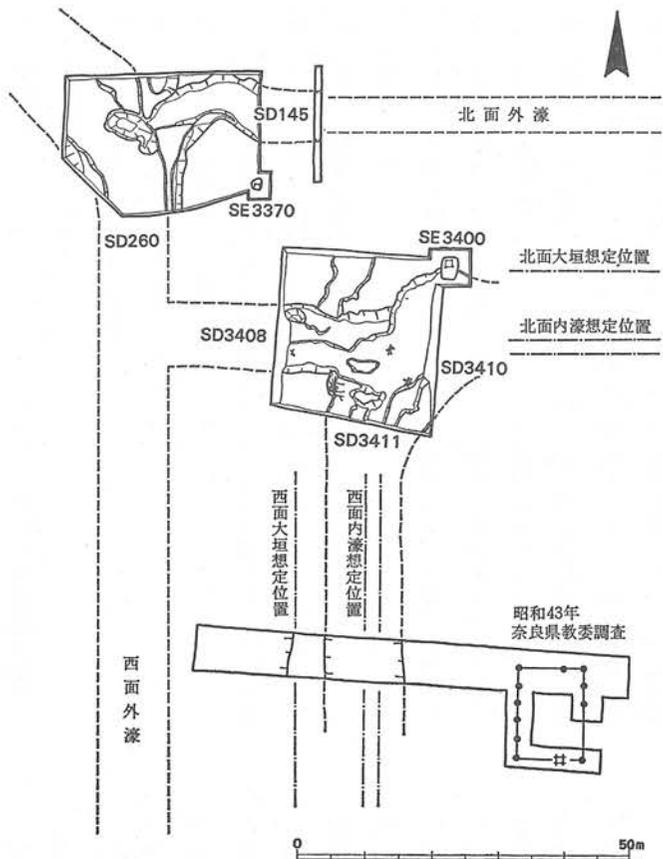
一九八二年度は宮の西北隅地域調査(第三六次)において三点の木簡が出土した。当地域は西面外濠・大垣・内濠と、北面外濠・大垣・内濠の接続部を想定した場所で、南北二地区に分け、面積一〇〇㎡を調査した。

北区では西面外濠と北面外濠、およびその交点、井戸等を検出した。西面外濠は北流する素掘溝で、この場所で北西方向へ流路を変えて宮外へ流れ出ており、この付近では遺物からみると三世紀頃まで水路として機能している。西岸は完掘していないが、幅約一七m以上、深さ一・六mで、堆積層は三層あり、中・下層は藤原宮期から平安時代の土器、上層で鎌倉時代の土器が出土した。木簡は西岸付近の溝底で削屑一点が出土したが、「丈」「四」等の文字が読め

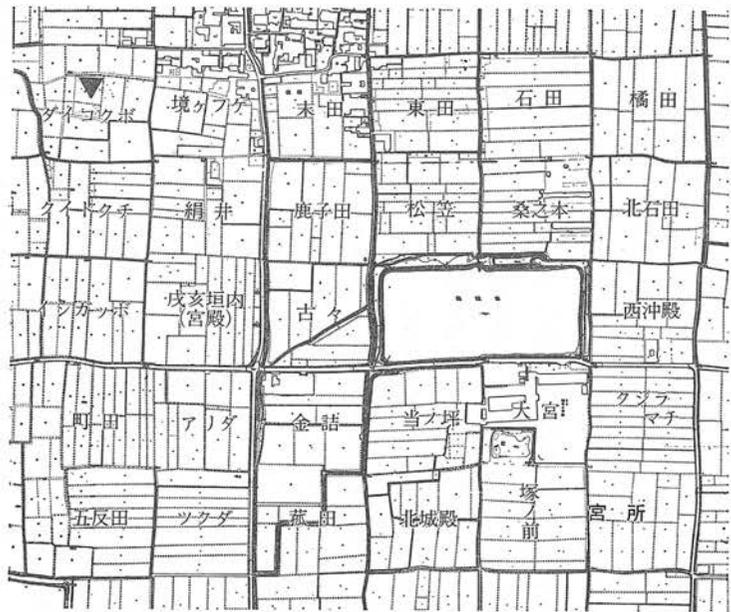
るだけの断片である。他の遺物としては、瓦類・陶硯・土馬・墨書土器・帯金具がある。

北面外濠は西流する素掘溝だが、合流点直前の一六m程の間、一旦北へ約四m湾曲した上で西面外濠の屈曲部付近に合流している。幅約七・五m、深さ一・五mで、同じく三層に分かれ、中・下層から奈良時代前半の土器が出土した。この濠は奈良時代前半頃には既に機能を失っているであろう。他の遺物としては、中・下層から削り掛け・藺筒・陶硯・土馬・数字を記した墨書土器・文字を記さない題籤等が出土した。井戸SE三三七〇は隅柱を建てる方形横板組だが、南辺横板は省略している。一辺〇・八mで、深さは一・〇mあり、奈良時代前半の土器が出土した。

南区では井戸SE三四〇〇と河川流路を検出したが、大部分が河川流路となっており、想定した内濠・大垣は確認できなかった。河川は東北方からの主流路SD三四一〇と南方からの流路SD三四一〇が合流し、西方への流路SD三四〇八となる。最大幅は一五m近く、深さは一・六mある。堆積層は大きく二層に分かれ、下層では藤原宮期から一一世紀の、上層では一三世紀の土器が出土したので、鎌倉時代まで存続していたことになる。また下層出土の緑釉瓶の破片が西面外濠SD二六〇からも出土したので、この河川はSD二六〇へ合流していたとみられる。遺物は土器のほか、瓦類・陶硯・土馬・金銅製蝶番・鉄製鋤先等がある。



藤原宮第36次調査遺構配置図



木簡出土土地付近小字名 ▼木簡出土地点

井戸SE三四〇〇は南区の東北隅にあり、SD三四一〇の北岸に接しているが、SD三四一〇の岸が一部埋没したあとに作られている。方形横板組で、一边は一・〇m、四隅に縦方向に溝をうがった柱を立て、厚い板を落しこんでおり、現状で五段、一・一m分が残存している。埋土は一層で、底面に小石を敷く。この中から後述の木簡二点が出土した。他の遺物としては削り掛け・曲物・櫛・土器・富寿神宝が出土した。井戸掘形からも平安時代初頭の土器片が出土しているので、この井戸は長くは存続しなかったであろう。

8 木簡の积文・内容

(1) (図版积文参照)

(2) ・

〔X〕
 六年十二月八日 春京上米一石五斗 穎卅束 駄賃十束
 同年十二月廿八日 京上米一石 穎廿三束 駄賃一束
 〔カ〕
 三斗 直稻三束 持夫一人 功食三束
 三
 〔カ〕
 豊村宮進送稻
 同年十二月十八日 京上米三石 穎六十七束 加春功
 〔カ〕
 〔カ〕
 〔カ〕

駄賃廿束



料

井戸出土の二点とも例の少ない大型の木簡であるが、出土状況からすると井戸の廃棄の際、他の遺物とともに一度に投棄されたものとみられる。(1)には弘仁元年(八一〇)、同二年の日付があり、(2)には年号がなく「六年」とあるが、これも弘仁六年であろう。弘仁九年初鑄の富寿神宝が伴出していることからすると、投棄されたのは同年以降であるとみられ、(1)は書かれてから廃棄されるまで少なくとも七、八年はあったことになる。(1)は一部欠損しているが、原形がわかるのに対し、(2)は両端が割られており、もとの幅は不明であ

840×15×9 181

る。また(1)は表裏両面に比較的整然と記載するのに対し、(2)は表面だけを用い、訂正、抹消、書き加え等が多く草案的であるが、合点を施していることからすると単なる下書ではないであろう。(1)の裏面下方の「在奈良馬船」の左側はほぼ一行分の余白があるが、この部分は細長くえぐれており、僅かに墨痕もみられることから、記入後この部分だけ削り取ったものと思われる。(2)は再使用にかかるとみられ、裏面下端に墨書を削った際の削り残りの文字が薄くみえる。筆跡については、(1)は「使石川魚主」の段までと、弘仁元年十月二十六日条以下裏面末尾までとが別筆である。(2)も三種類の筆跡がみられる。(1)と(2)の間には同筆の記載はないようである。なお(1)の表には積文に示したように、刻界線によって段を分けている箇所がある。

(1)の記載内容は、ある荘の弘仁元年の獲稲数を記し、続けてその中からの種々の支出を詳細に書き上げている。支出の日付は十月二十六日、十二月二十五日、翌二年正月二十六日、および月不明の二十日、いずれも月末近くであり、毎月の支出をまとめて記したもののらしい。最後の月は記載中に二月の日付があるので二月であろう。この記載からは次のようなことが知られる。弘仁元年は三町六段一二〇歩の荘地から一五〇九束の稲を得ており、これらの稲は山田女佃、凡海福万呂佃・地子田、それに判続できないがもう一種の田地から収納している。不明分は作田総面積と収納高からすると一二

〇歩分一四束だけとなる。注目すべきことは、この荘は地子田もあるが大部分が佃であることである。初期荘園の佃は貞観十八年(八七六)の近江国依智荘の例が知られていたが、これはそれよりかなり早い例であり、しかも内容が豊富で佃経営史料として貴重である。この山田女と福万呂は佃の経営の請負者と考えられ、稲の進上者とみられる三月丸・弟□・建丸・浄丸らが実際の耕作者であろう。福万呂も進上者の中にいることからみると、その他の者は山田女佃の耕作を行っていたのではないかと推定される。福万呂は自ら佃耕作に従事し、地子田も請作していたのであろう。山田女佃からの獲稲数は一段当り四七・九束で全収穫量とみられ、地子田の地子は佃獲稲数から算出すると、公田地子と同じく収穫量のほぼ五分の一となる。山田女佃は二町六段と大きい、これは不明分の一二〇歩を加えると「自庄造」の面積に一致するので、山田女は荘経営と密接する立場にあったと思われる。一二〇歩分についても別記されている理由は不明だが、荘の直接的管轄下にあったものであろう。佃に対しては田作料(営料)が支払われているが、山田女の弘仁二年の田作料は二九八束で、分割して支給されている。二年の佃も元年と同面積だとすると一町当り一一四・六束になり、従来知られている公営田等の営料に近い額である。福万呂佃の田作料は元年十二月に三〇束、二年に三〇束下されており、やはり分割して支払われたらしいが、一年分が六〇束だとすると一町当り一五〇束になる。福万

呂佃管料がかなり高いが、この額は『延喜式』にみえる畿内官田の管種料に例がある。両者の田作料の相違は山田女佃が「自庄造」であることと関係があるであろうか。また田作料について出挙の記載があることは、本来この出挙が種子農料としてのものであったことを示すものであろう。その出挙も小額のグループとそれより額の大きいグループに分かれており、前者は佃の耕作者と共通する者がいるのに対し、後者は福万呂や荘使らしい小主などやや有力な者がいる。義倉と田租についても納入の際の状況が知られ興味深い。どちらも穀化作業に女性が当り、稲一束で八升の粃穀を得ている。田租は一段当り一束五把、穀一斗五升として算出しているが、佃分からの所出は当然として、通常請作者が負担する地子田の田租も「同租上」とあるように荘側から出しており、しかも田租の二割を定免する「二不得八」法が適用されているのだが、それは佃分だけで、地子田には適用されていない。その理由については今のところ判然としない。以上のことから田租は佃分の八割三石六斗四升と地子田の租の全額九斗の合計を進納していることが知られる。

この荘園の所有者は、(2)に京上米に関する記載があり、(1)に「京持行人」とあることから平安京居住者と思われるが、一方葛木寺とも密接な関係を持っているらしい。この当時葛木寺は、奈良と現橿原市和田付近の両方にあったとされているが、葛木寺に進納した稲についての運功の記載がないことからすると後者とみた方がよ

いかもしれない。

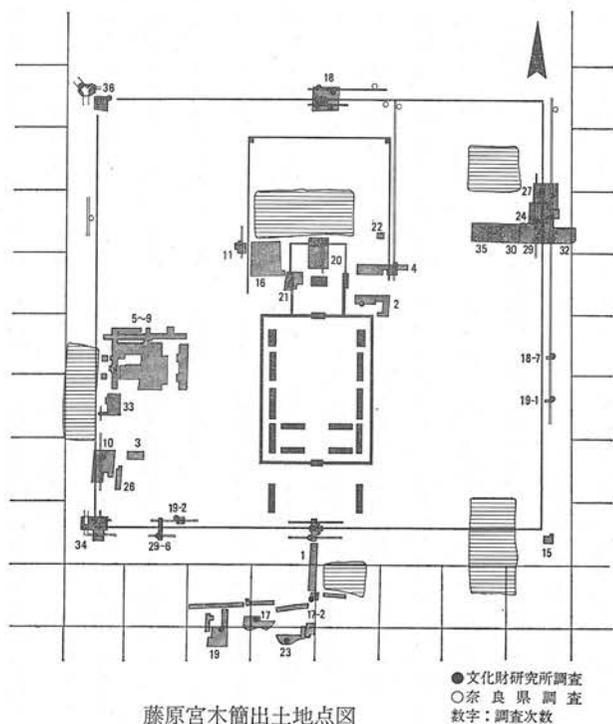
十月二十六日条には「主国下坐御波多古入白米五斗」という難解な記載があるが、「波多古」は「旅籠」で、旅行の時多く使用される食料等を入れる容器のことであろう。「主」は荘園主と考えるのが自然であろうが、荘園主が大和国下向の際に必要とした白米五斗を旅籠に入れて進上したということであろうか。ただ荘園主であれば「庄下坐」とあってもよさそうであるが「国」とあるのは漠然とすぎているように思われる。むしろこの主を国守とみて、国守着任の時の供給の白米とみることはできないであろうか。因みに大同五(弘仁元)年九月十日に坂田宿祢奈氏麻呂が大和守となっている。

白米料稲のところにみえる精代は玄米を白米に精製する際の減少分の代米であろう。他の例では、名目は白米ながら実際は玄米に精代を加えて進納しているとみられるものがあるので、この場合も同様かもしれない。奈良時代の例では一割を精代としているが、後代の例では大部分がこの木簡と同じく二割を計上している。

正月二十六日条では収納の箇所にも名前のあった建万呂が種々の物を奈良から宮所荘へ車で運搬していることが知られるが、宮所荘はこれまで未見の荘である。この木簡では自荘のことは単に「庄」と記しているので宮所荘は一応別の荘であるようだが、荘佃の耕作者とみられる建万呂が運搬していること、運搬物の購入費、運搬費が支出されていることから、同一の荘ともみられ、運搬先というこ

とで特に荘名を書いたとも見得る。なお藤原宮大極殿跡の東南約五〇mのところ「宮所（ミヤドコ）」の小字がある。

この木簡に続いて以後の支出を記した木簡の存在も考えうるところであるが、本木簡が十月の収納から始って、年をわたって二月の田作料等の下行まで記されていることに意味があるとすれば、その期間の記録が特に必要なため作成されたとも考えられるので、断定



藤原宮木簡出土地点図

●文化財研究所調査
○奈良県調査
数字：調査回数

はできない。(2)は弘仁六年十二月の京上米に関する記載であるが、墨付きからみて左右にさらに記載が続いていたはずで、現存文面に「六年」「同年」とあることからすると何年かにわたる記載ではなかったかとみられ、(1)とはかなり性格が異なるようである。

十二月十八日の京上米の類稻数は「加春功」とあるように春功を加えたものであるが、他の京上米についてもその束数からみて同様であろう。この十八日条は六七束の記載を残して抹消し、稲を豊村宮に送ったと訂正している。豊村宮の存在はこれまで知られておらず、場所も未詳であり、そこへ稲を送った理由も不明である。

以上木簡記載の一部にふれたのだが、この二点の木簡が史料の乏しかった平安初期の畿内荘園のものとしてきわめて重要であることは明らかである。木簡は井戸から出土したが、この荘は井戸からそれほど隔たらないところにあったとみてよいであろう。荘所もこの付近と推定され、あるいは井戸自身が荘所の施設の一つであることも考えられる。また藤原宮廃絶後平安時代の初め頃までには宮跡の一部または近辺が荘園となったことが知られたことも貴重である。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『飛鳥藤原宮発掘調査出土木簡概報(七)』

(一九八三年)

(加藤 優)

奈良・山田寺跡

- 1 所在地 奈良県桜井市山田
 - 2 調査期間 一九八二年(昭57)五月～一九八三年(昭58)一月
 - 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
 - 4 調査担当者 狩野 久
 - 5 遺跡の種類 寺院跡
 - 6 遺跡の年代 七世紀～一三世紀
 - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
調査は東回廊を含む地域で、金堂の東の北区と塔の東の南区の二カ所に分けて行なった(第四次調査)。面積は六〇〇m²である。
- 北区で検出した主な遺構は、七世紀代では、東回廊SC〇六、回廊東側の南北塀SA五〇〇、基幹排水路の素掘南北溝SD五三〇と石組南北溝SD五三一、土壇、八世紀代では東西塀SA五〇五、土壇、瓦敷、平安時代のものでは掘立柱建物SB五〇一、瓦敷、南北溝SD五五二、土壇等がある。木簡は石組南北溝から二点、包含層中から一点出土した。
- 東回廊SC〇六は三間分を検出したが、版築基壇と東側縁石、礎石のほか、地覆石や地覆の一部が残存し、その上に大量の瓦が堆積していた。

南北塀SA五〇〇は回廊の東約一七mの位置にあり、寺地の東部を仕切る施設の一つと考えられる。南北溝SD五三〇はSA五〇〇の東四・二mの位置にあり、幅一m、深さ〇・六mで、南流する。

石組南北溝SD五三一はSD五三〇の東半に重複しSD五三〇の堆積層を掘りこんで作られており、南流する。幅〇・九m、深さ〇・二mで、東側壁は玉石を二～三段に積み、西壁は一段だけ積んでいる。堆積層は上下二層に分かれ、七世紀中頃から八世紀前半の土器が出土し、加工木片屑も多く含まれていた。木簡は上下各層から一点ずつ出土したが、上層出土のものは墨痕のみの断片である。両溝の関係は、まずSD五三〇が七世紀中頃に作られ、七世紀後半にSD五三一につけ替えられ、八世紀中頃には、SD五三一も埋没したものと考えられる。

東西掘立柱塀SA五〇五は北区調査区南端にありSA五〇〇のすぐ東から調査区東端まで一三間分を検出した。重複の状況からSD五三一より新しい。またSA五〇五を西へ伸ばすと金堂心とほぼ一致するので、寺域の東半部を南北に二分する施設と推定される。

掘立柱建物SB五〇一は調査区東半部にある一間×二間以上の東西棟である。南北溝SD五五二は回廊のすぐ東にある素掘溝である。他の木簡一点は、SD五三一の東側北方で、平安時代後期から鎌倉時代にかけての土器を含む、回廊倒壊後の土層中から出土した。

南区では東回廊二間分を検出したが、回廊建物の東側柱列そのも

あいつぐ墨書土器の出土

——静岡県坂尻遺跡——

静岡県袋井市にある坂尻遺跡では国道一号線袋井バイパスの建設工事の事前調査として、一九八〇年一二月から発掘調査が行われており、本誌第四号に掲載された木簡の他にも、墨書土器が多数出土している。八二年三月に公開された同遺跡の発掘調査概報によると二〇〇点余をこす墨書土器が出土している。同概報には二〇〇点余の墨書土器の积文と、代表的なものの积文とが載せられており、墨書中には「東京」「玉郷長」「駅子」「千山」「竹寸家」等がみえる。

・文献『昭和56年度一般国道一号線袋井バイパス（袋井地区）

埋蔵文化財発掘調査概報——坂尻遺跡第二次調査——』

編集 浜松市中沢町一——袋井市教育委員会

京都・長岡京跡(2)

- 1 所在地 京都府長岡京市神足三丁目二〇二一
- 2 調査期間 一九八二年(昭57)六月〜七月
- 3 発掘機関 長岡京市教育委員会
- 4 調査担当者 岩崎 誠
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 平安時代(八世紀末)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、共同住宅建設に伴い、長岡京跡右京第一〇二次(7A NMMK地区)調査として実施したものである。



(京都西南部)

当調査地は、平城京型条坊復元では、右京六条二坊四町にあたる。この調査地において、東西方向の溝二本が検出された。一方の溝(SD一〇二〇二)は、平安京期の遺物を出土し、他方(SD一〇二〇一)は、長岡京期の遺物を出土した。

溝SD一〇二〇一は、幅約二m、深さ約〇・八mで、長さ約五mまで確認できた。埋土は、有機質の黒色粘質土で、遺物から、短期間の堆積と考えられる。当溝からは、本報告の木簡の他、人形、ハシ、櫛、木製皿等の木製品や、須恵器、土師器の土器類、布切れ、わらじ等が出土した。中でも興味を引くものとして、墨書土器がある。墨書土器は、全て土師器で、皿、碗類の底部外面に「一」と書かれたものが四点ある。これらの遺物から、長岡京に関係することは確実と思われる。溝の性格は、その検出位置から推して、六条大路北側溝か、六条二坊四町内の地割溝と考えられる。

8 木簡の积文・内容

- (1) 〔司可進〕
 〔三年十一月〕
 (72) × 19 × 5 039
- (2) 〔月カ〕
 〔 〕
 〔 〕
 〔 〕
 (106) × 28 × 6 019

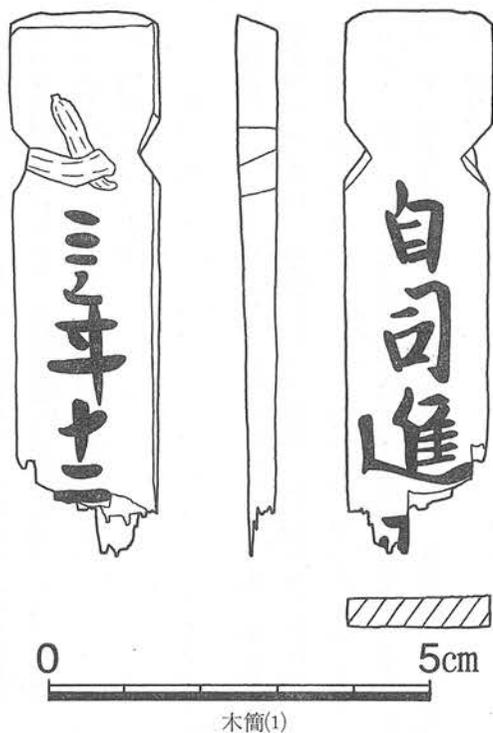
(1)は下が欠損しているが、「司可進」と読める。何の司かが不明であるが、西市の司を想定するのは、冒険であろうか。もう一面は三年十二月と読める。これを延暦三年(七八四)とすれば、長岡遷都の一ヶ月後であり、遷都直後に、六条二坊四町付近に所在した官司が、その役割を十分果たしていたことになる。また、(1)の木簡

に見られる切り込みには、繊維状のものが付着している。

9 関係文献

岩崎誠「右京第一〇二次(7ANMMK地区)調査略報」(長岡京市埋蔵文化財センター『長岡京市埋蔵文化財センター年報』一九八三年)

(岩崎 誠)



京都・長岡京跡(3)

- 1 所在地 京都府長岡京市久具二丁目二一他
- 2 調査期間 一九八二年(昭57)四月～五月
- 3 発掘機関 長岡京市教育委員会
- 4 調査担当者 岩崎 誠
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 平安時代(八世紀末)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都西南部)

本調査は、宅地開発に伴い、長岡京跡右京第九四次(7ANQUUD地区)調査として実施したものである。平城京型条坊復元では、右京八条一坊九・十六町にあたる。調査地は東部と西部に分かれている。

この調査では東部に長岡京期の柵列と掘立柱建物が検出された。西部には河川流路(SD九四〇八)が検出された。この流路は、幅約七m、深さ約〇・六mで、

長さ二三mまで検出した。この流路には、弥生時代から鎌倉時代までの包含層が認められた。長岡京期の遺物包含層中には、木簡やヘラ状木製品の他、須恵器、土師器が少量出土した。

8 木簡の積文・内容

×□□□□□

(96)×(8)×4 019

墨書の面は、刀子による削り跡を明瞭に残す。上部が最も薄く、下端が最も厚い。数度にわたって使用されたものと思われる。

上端が欠損し、縦にも半截されているため、文字は判読できない。しかし、現在のところ長岡京内では木簡発見地の最南端であり、右京八条一坊十六町近辺の土地利用を推測する上で貴重な資料である。

9 関係文献

岩崎誠「長岡京跡右京第94次(7ANQUUD地区)調査概要」(長岡京市教育委員会『長岡京市文化財調査報告書』第一冊一九八三年)

(岩崎 誠)



(浜松2万5千分の1)

静岡・梶子遺跡(国鉄浜松工場内)

- 1 所在地 浜松市南伊場町四丁目(小字梶子)
- 2 調査期間 一九八二年(昭57)五月～二月
- 3 調査機関 浜松市教育委員会
- 4 調査担当者 漆畑 敏・太田好治
- 5 遺跡の種類 郡衙跡?
- 6 遺跡の時代 奈良時代(八世紀後半)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地点は、国鉄浜松工場敷地内にあり、従来より工場内遺跡と呼ばれていた範囲の北西隅の梶子という地点にあたる。南へ三〇〇

mの所には、具注暦木簡(天平元年?)や唐三彩の陶枕を出土した城山遺跡があり、南東には、伊場遺跡が隣接して立地する。

梶子遺跡は、堤列間湿地内の微高地(標高約〇・八m)に、営まれたものと推定される。今回の調査は、工場

内遺跡に新設される建物の範囲(一七七四²/₃m)に限られ、遺跡全体を調査したものではない。調査区が微高地の縁辺部にあったため、「居住地」(微高地)は、幅約一〇m、長さ約五〇mを検出したに過ぎない。この微高地上の平坦面で、掘立柱遺構の柱穴と推定される小穴を、約二〇箇所検出した。しかし、遺構検出面が幅一〇mと狭いこともあって、掘立柱遺構と断定できる小穴群は、抽出できなかった。

この段丘状微高地の縁に沿うように、幅約一m、深さ〇・五m程の小溝が二条検出された。このうち、内側の溝(微高地寄り)には、杭列や、小規模ではあるが、貝塚などが検出され「生活」の痕跡が窺えた。木簡はこの小溝の覆土中より発見された。溝底面からは、古墳時代終末期(七世紀後半)の須恵器が出土し、溝の初期のものと考えている。貝塚は、溝の上層部で検出され、周辺から出土した須恵器の年代から八世紀中葉から後葉にかけて形成された貝塚と考えられる。溝の幅も狭く、浅いため、溝覆土の分層に、やや疑点が残るが、これら木簡も貝塚形成期と同時期のものと考えている。他に遺物としては、曲物、馬形、舟形、陶馬、手捏土器等が出土している。

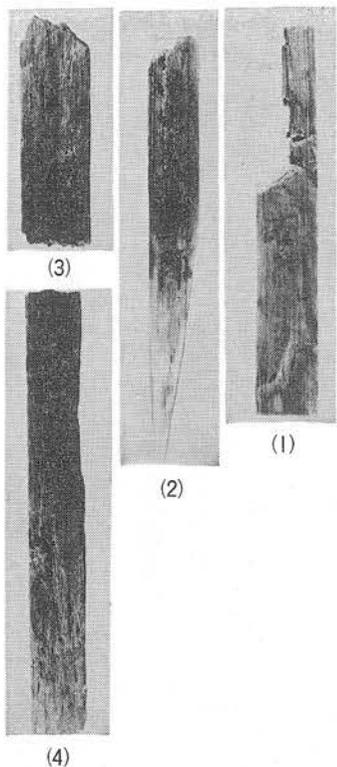
今回は、段丘状微高地の縁辺部を、僅かに調査しただけである。しかし遺跡の中心部と考えられる。調査区の南側は、伊場遺跡から西方へ続くであろう「大溝」を介して、城山遺跡(遠江国敷智郡衙跡?)の対岸にあたる位置となる。したがって立地としては、城山遺

跡と有機的な関係も想定させる。

8 木簡の積文・内容

出土点数が少ないことや(3)(4)は、同一個体と思われる(判読出来ない部分が多く、直接年紀の知れる部分もない点など、木簡からこの遺構や遺跡の性格を知り得るものではない。

- | | | | |
|-----|--|------------|-----|
| (1) | 「 $\square \times \square$ 万呂 | 150×19×5 | 011 |
| (2) | 「 \square 〔竹カ〕
田宗我マ薬師 | 173×20×6 | 051 |
| (3) | $\times \square$ | (90)×27×6 | 081 |
| (4) | $\times \square \square$ 廣万呂 $\square \square$ 〔二石カ〕 | (182)×25×6 | 019 |
- (漆畑 敏)



木簡研究 第三号

巻頭言——中国簡牘呼称についての提言——

大庭 脩

一九八〇年出土の木簡

- 概要 平城宮・京跡 平城京左京(外京) 五条五坊七坪 藤原宮跡 稗田遺跡——下ッ道—— 長岡京跡 大蔵司遺跡 西沖遺跡 御殿・二之宮遺跡 野路岡田遺跡 多賀城跡 漆町西遺跡 桜町遺跡 白山橋遺跡 御館遺跡 御着城跡 鶴・城山遺跡 草戸千軒町遺跡 野町地区遺跡 観世音寺僧房跡 大宰府学校院跡東辺部

一九七七年以前出土の木簡 (三)

平城宮跡(第二一次・第二二次北) 薬師寺 下岡田遺跡

中国における簡牘研究の位相

池田 温

庸米付札について

狩野 久

静岡県城山遺跡出土の具注曆木簡について

原 秀三郎

草戸千軒町遺跡出土の木簡——形態を中心に——

志田原重人

彙報

頒価 三五〇〇円 下四〇〇円



(京都東南部)

近江国庁の南西約1km、堂ノ上遺跡の南約四〇〇mの東西に延びる低丘陵上にある。南北約一八〇m、東西約六〇〇mにわたる広大な遺跡で、一九八一年のその西端部での調査では五世紀中葉〜六世紀初頭の堅穴住居群からなる集落跡、八世紀前葉〜九世紀の、建物方位が近江国庁や堂ノ上遺跡の主要建物と同一方位をもつ掘立柱建物群や整齐的な横板組の井戸枠を持ち、木

滋賀・野畑遺跡

- 1 所在地 滋賀県大津市野郷原二丁目・瀬田三丁目
- 2 調査期間 一九八二年(昭57)一月〜一九八三年七月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・財滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 林 博通・三宅 弘
- 5 遺跡の種類 集落・官衙跡
- 6 遺跡の時代 五世紀中葉〜一二世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

杵や齋串などを出土する井戸などが検出された。この遺跡は方八町ないし九町の国府域外にあるが、近江国庁と密接に関連した官衙跡であることが確認された。

本調査は遺跡の東端部の調査で、中央に川跡をはさんだ両側に掘立柱建物群や井戸、瓦窯、溝などが検出された。いずれも奈良〜平安時代の遺構で、掘立柱建物の多くは近江国庁や堂ノ上遺跡の主要建物の方位とほぼ同じで、これらと一連の官衙と理解される。瓦窯は近江国庁や周辺の官衙・寺院で用いられる流雲文系軒瓦を焼成した平窯で、この一画は工房としての性格をもつかと思われる。井戸は四基あり、いずれも整然とした横板組の井戸枠が設けられている。

木簡はこのうちの一つの井戸(四号井戸)から一点出土したもので、齋串、刀子型製品、土馬、和同開珎、万年通宝などを伴出し、八世紀後半の時期が考えられる。

8 木簡の積文・内容

短冊型の木簡の下半部で、中央部近くに横に切り込みを入れ、人為的に折っている。片面に墨痕は何箇所か認められるが、判読はできない。下端は圭頭状に切っている。

9 関係文献

林博通・栗本政志「近江国府関連官衙跡の調査―大津市瀬田野畑遺跡の調査概要―」(『古代文化』第三五巻第一号 一九八三年)

(林 博通)

滋賀・穴太遺跡 あのを

- 1 所在地 滋賀県大津市下坂本一丁目・唐崎四丁目
- 2 調査期間 一九八二年(昭57)五月～一九八三年三月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・財滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 林 博通・吉谷芳幸
- 5 遺跡の種類 寺院・官衙・集落跡
- 6 遺跡の時代 縄文後期～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都東北部)

穴太遺跡は比叡山麓から琵琶湖にかけて広がる大津北郊の扇状地の一画にあり、縄文時代から平安時代にかけての広大な複合遺跡である。この地は景行・成務天皇の高穴穗宮の伝承地であり、『延喜式』記載の北陸道第一の駅である穴太駅家推定地でもある。これまでの調査で、扇状地の中央付近からは白鳳期の寺院の一郭と瓦窯一基、古墳時代の方形周溝墓、竪穴住居跡な

どが確認されている。この遺跡を縦断する形に国道一六一号バイパス建設が計画され、前年度から本格調査を始めたが、当該地は遺跡の東北端、扇状地の裾部に当る。この調査区では地表下四～五mに縄文後・晩期の遺構面、三・五～四mに六世紀末～七世紀中頃の遺構面が認められ、当時の湖岸に近い低湿地に営まれた集落跡と解される。

木簡の出土したのは上から第三層目の六世紀末～七世紀初頭の面で、集落内に設けられた小さな浅い溝から検出された。この集落はその北端を素掘りの溝で画し、その内側に柵をめぐらし、さらにその内側に建物を配しているが、柵に沿った空間地には桃の木が植栽されている。建物の大半は掘立柱建物であるが、中に礎石建ち建物それを建て替えた土台建ち建物、切妻大壁造り住居など特異な建物が混じている。切妻大壁造り住居は幅約1mの溝を一边8m前後の方形にめぐらし、その溝底に三〇～五〇cm間隔で間柱を配し、向き合う二辺の中央に一まわり大きな棟持ち柱二本を深く立て、その後すぐ溝を埋め、土壁を四面にめぐらせた家である。一辺の中央には入口を設け、床には粘土を敷いて土間としている。この建物の構造や礎石を用いた建物の存在、この遺跡のすぐ山手にある横穴式石室の構造などから渡来系集団にかかわる集落かとみられる。

8 木簡の积文・内容



• □ □

204×(20)×6 039

表面の第二字は「サ」冠の文字とみられる。表裏とも墨痕は認められるが判読はできない。木簡の側辺の一部は欠損している。下半は一方から切り込んで幅をせばめ、さらに先端を二次的に削ってとがらしている。また、中央近くには一孔を穿っている。

本木簡は判読はできないものの六世紀末〜七世紀初頭のもので、木簡としては最も古い事例に属し、しかも、集落跡から出土した点が注目される点である。この集落を特異な建物をもつ集落、すなわち、渡来系集団の集落と解釈することによって、この木簡の存在が理解されよう。

(林 博通)

大阪府立泉北考古資料館

『記された世界展』の紹介

一九八三年六月七日から九月二五日にかけて大阪府立泉北考古資料館において「記された世界——大阪府下出土の墨書土器文字瓦と木簡展——」が開かれた。副題にあるように大阪府出土の墨書土器・文字瓦・木簡が一堂に集められ、興味つきない展示であった。同展の概要を紹介した「泉北考古資料館だより」一六号も刊行されている。

『平城宮出土墨書土器集成I』

奈良国立文化財研究所編

奈良国立文化財研究所が行ってきた平城宮跡の発掘調査において発見された墨書土器の集成である。現在まで出土した約二〇〇〇点ちかい墨書のうち、一九七六年度までにみつかった一〇七〇点の釈文と図版とを収録しており、釈文とコロタイプ写真とを対応させて検討することができるようになっている。

発行所 京都市下京区油小路通綾小路下ル 眞陽社

頒価四〇〇〇円

鹿の子C遺跡の調査報告書公刊される

多数の漆紙文書がみつかって、古代史研究者の注目をあつめた鹿の子C遺跡の発掘調査報告書が、財団法人茨城県教育財団から四分冊の大部の書物として公刊された。漆紙文書については本文編と図版編の二冊に収録されている。

『鹿子C遺跡』（茨城県教育財団文化財調査報告第20集）

遺構・遺物編（上・下）・漆紙文書本文編・漆紙文書図版編

発行所 水戸市南町三丁目四番五七号 茨城県教育財団

兵庫・出合遺跡

- 1 所在地 兵庫県神戸市西区玉津町出合
- 2 調査期間 一九七七年(昭52)四月～現在
- 3 発掘機関 瀬戸内考古学研究所
- 4 調査担当者 鎌木義昌
- 5 遺跡の種類 官衙関連遺跡・集落跡・水田跡・古墳
- 6 遺跡の時代 弥生時代～鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

出合遺跡は明石川下流の西岸に位置し、明石郡衙跡と推定される吉田南遺跡とは約2km離れている。



(高砂・明石)

発掘調査は住宅・都市整備公団の宅地造成のための事前調査として一九七七年より行われ、現在にいたっている。木簡の出土は一九八二年二月の調査時である。遺跡は比高差約一四mの台地上と台地下にまたがり、台地上では奈良時代後半か

ら鎌倉時代初頃の掘立柱建物群、五世紀後半から六世紀中頃の古墳四基、台地下では古墳時代の竪穴住居跡群、平安時代末から鎌倉時代初頃の掘立柱建物群、鎌倉時代初頃以降の水田跡などが検出された。

木簡が出土した遺構は奈良時代後半の掘立柱建物に伴うと考えられる一辺約二・三m、深さ二・八mの方形の素掘りの井戸である。建物は六×四間の総柱建物(東西棟)と五×二間の建物(南北棟)で、前者の柱掘方には平瓦、丸瓦が投げ込まれていた。井戸はこの二棟の建物の東南部に位置する。また、この二棟の建物とは主軸の方位がややずれるが、西方約一三m離れて三×三間の総柱建物が二棟検出されている。

木簡は井戸の最下層で奈良時代後半の土器と共に出土したが、井戸出土の主な遺物としては他に墨書土器・転用硯・製塩土器などがある。また、距離が少し離れているため直ちに関連づけることはできないが、銅製の巡方が一点出土している。

以上のような遺構、遺物の状況からこの井戸を伴う建物群は官衙に関連するものではないかと推測される。

8 木簡の积文・内容

(1) ・

一升 工二人
 二日用米 □仕四人
 三日用米 □仕四

兵庫・辻井遺跡

- 1 所在地 兵庫県姫路市辻井字東藤ノ木・西藤ノ木
- 2 調査期間 一九八二年(昭57)四月～一二月
- 3 発掘機関 姫路市教育委員会
- 4 調査担当者 山本博利・秋枝 芳
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 白鳳時代～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(龍野)

遺跡は姫路城の西北に位置し、古夢前川の形成した沖積平野に所在する。標高は一九m前後である。辻井字西藤ノ木に巨大な塔心礎が遺存しており、さらに里道を隔てて字東藤ノ木の水田中にも以前に土壇が残存していた。これらの両字名が本来は「西塔ノ基」、「東塔ノ基」であったものが、長い間に変化したものという推測から、薬師寺式の伽藍配置が考えられていた。

また、『播磨風土記』の記載によれば、巨智里草上村および韓室里辺りの田の開墾に百済系の渡来氏族巨智氏等の活躍が窺えることから、遺跡はこれらの豪族の氏寺の可能性も十分に考えられる。

調査は安室バイパス新築に伴って、遺跡北半部を中心に実施した。寺院址については、掘立柱建物跡一棟、溝、土坑、井戸、土壇墓等の遺構が検出された。建物はすべて方形掘り方を有する掘立柱形式のもので、礎石建物は皆無である。とくに、東西一三間、南北二間で、南庇付の建物(二七・六m×六・六m)は主要建物と推定される。

木簡は調査区中央部西北隅から検出された井戸内より出土した。井戸の掘り方は約三m方格で、深さは約三・五mである。井戸は一辺約〇・九mの方角の木組で、底に水溜用に楕円形の曲物を据えていた。井戸廃絶時に多量の土師器・須恵器が遺棄されていた。とくに、「力」・「夫」・「大井」・「大夫」・「米」・「丈」等の墨書土器が出土したことは注目されよう。さらに、井戸祭祀に使用されたと推定される斎串、ミニチュア製の砦、丹彩鉄斧が出土した。木簡は井戸底付近で三点出土したのみである。

井戸裏込め出土の須恵器より、井戸の構築時期は奈良時代前半に比定され、井戸放棄は上層の一括資料より、奈良時代末と推定される。

調査の結果、僧房跡と推定される長大な東西棟を有する建物跡と、

岡山・助三畑遺跡

すけさんばたけ

- 1 所在地 岡山県邑久郡邑久町尾張
- 2 調査期間 一九八二年(昭57)三月～九月
- 3 発掘機関 邑久町教育委員会
- 4 調査担当者 馬場昌一・平井典子
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期～明治時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(西大寺)

助三畑遺跡は、岡山県三大河川の一つ吉井川下流域東岸に形成された自然堤防上に営まれた弥生時代中期から近代の長期間に亘る複合遺跡である。

発掘調査は、町民センターとしての中央公民館・保健センター建設に伴い、県文化課の指導を受け町教育委員会が主体となり発掘調査を実施した。

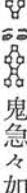
木簡(1)～(8)の出土した遺構は、調査区中央部を南北

に流走する大溝である。上幅四m・深さ約七〇cmを測る。木簡は、溝が方向を変える地点に於いて下層粘土層中より重なり合う状態で出土した。五輪卒塔婆の年号(応永三〇年―一四三三年)より一五世紀前半頃の年代が考えられる。

木簡(9)～(11)の出土した遺構は、長径四m・短径三・五m、深さ約二mの楕円形を呈する井戸である。井戸上部は搦鉢状を呈し、底部にかけて直線的に掘られている。堆積層は大きく第三層に分けられ下層の暗灰色粘土層から出土した。他に井戸内からは、陶磁器として、青白磁碗・小皿・合子、土師質碗・皿・小皿、須恵質碗・小皿・捏鉢・甕、瓦器碗・小皿、常滑焼、木製品として、下駄、横櫓、漆塗り椀等が多量に出土した。本井戸は他の同時期の井戸と比べ大きく、多量の遺物が完形品のまま意識的に入れられている特殊なもので、井戸廃棄に何らかの祭祀的な行為を示すものと考えられる。題籤の年号(養和元年―一一八一年)より一二世紀末～一三世紀初頭の年代が考えられる。

8 木簡の積文・内容

(1) 「 (五輪卒塔婆) (124)×77×7 061

(2) 「咄天定  鬼急々如律令」

・「 ミつまた」

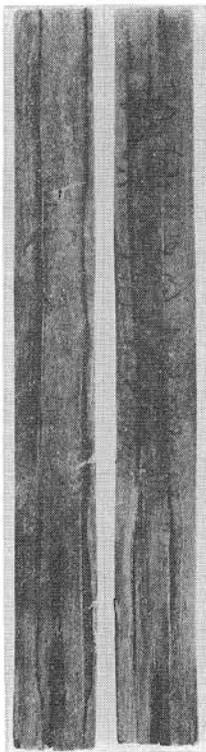
318×35×4 011

- (3) 「
 一切有情皆如来藏普賢菩薩自体變□□公□尺四七日之忌辰
 右之趣□□為 應永三十□年□□十一月
 〔皆カ〕有□□法□□我□□三□□□□說 立是□也乃至□□□〔事カ〕
 〔五輪卒塔婆〕 964×84×8 061
 廿七日」
- (4) ・「咄天定律令鬼急々」
 170×15×2 011
 ・「ミシまさヤ」
- (5) ・「咄天定律令鬼急々如律令」
 168×17×4 011
 ・「ミ□□□」
- (6) ・「咄天定律令鬼急々」
 (139)×20×2 011
 ・「□□□□□」
- (7) ・「咄天カ〔令律鬼カ〕
 □□定□□□□急々如律令
 律 (159)×14×2 011
- (8) ×定聴隠× (107)×18×2 011
- (9) ・「ソての□×
 ・「ミ三斗□ (79)×20×3 032
- (10) 「ねたしひにて候了」(刀形木製品) 352×31×8 061
- (11) ・「養和〔元年カ〕
 □□沙汰
 ・「御相□□□〔折カ〕 (題籤) (34+65)×14×6 061

(2)は鬼神を表わす幾何学的文様と中央の二ツ目符から呪符と考えられる。積文としては、天帝が北斗星(『天罡星』)に命じ、正しい状況に早く帰れ(『律令の如く急いでなれ)と悪霊を祓うまじないの文句が墨書されている。裏の「ミつまた」は、祓いを受ける人名と考えられる。

なお、本木簡の積読にあたり奈良大学水野正好氏、奈良国立文化財研究所鬼頭清明・佐藤信の各氏に御指導、御教示を得た。記して深甚の謝意を表す次第である。

(馬場昌一)



木簡(2)

『東大寺領横江庄遺跡』刊行さる

初期庄園の遺跡として著名な石川県の国史跡・横江庄遺跡の調査報告書が刊行された。吉岡康暢氏編で松任市教育委員会・石川考古学研究会刊。内容は調査報告にあたる調査編と六編の論考を取めた研究編からなる大部なものである。研究編には「加賀・能登における掘立柱建物の類型と性格」「奈良平安時代の土器編年」「施釉陶器・陶硯・墨書土器」「横江庄遺跡出土土器の胎土分析」「賜田系庄田に関する覚書」「北陸初期庄園遺跡の考古学的検討」といった力作がならぶ。なかでも「施釉陶器・陶硯・墨書土器」(吉岡康暢氏)では石川県出土の墨書土器が集成検討されており注目される。

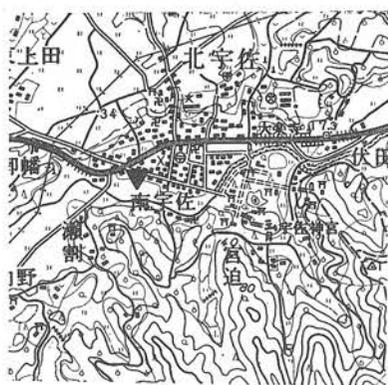
△申込先▽ 石川県埋蔵文化財協会

頒価 七〇〇〇円 送料五〇〇円

大分・藤田遺跡

- 1 所在地 宇佐市大字南宇佐字藤田
- 2 調査期間 一九八二年(昭57)七月～十二月
- 3 発掘機関 宇佐市教育委員会
- 4 調査担当者 林 一也・小倉正五
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の時代 平安～室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本遺跡は、宇佐神宮より西へ四五〇m離れた谷底平野に立地する。遺跡の北側には勅使街道と呼ばれる道路が東西に延びており、その

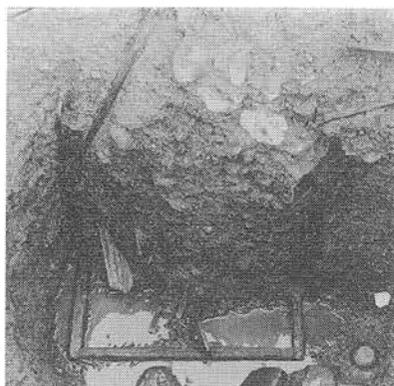


(宇佐)
東の端は神宮境内に占地する天平十年(七三八)創建の弥勒寺西門跡に通じている。近年、この道路の南側において圃場整備事業に伴う発掘調査が実施され、宇佐神宮の主要参道に面した集落跡の一端を明らかにすることができた。

8 木簡の釈文・内容

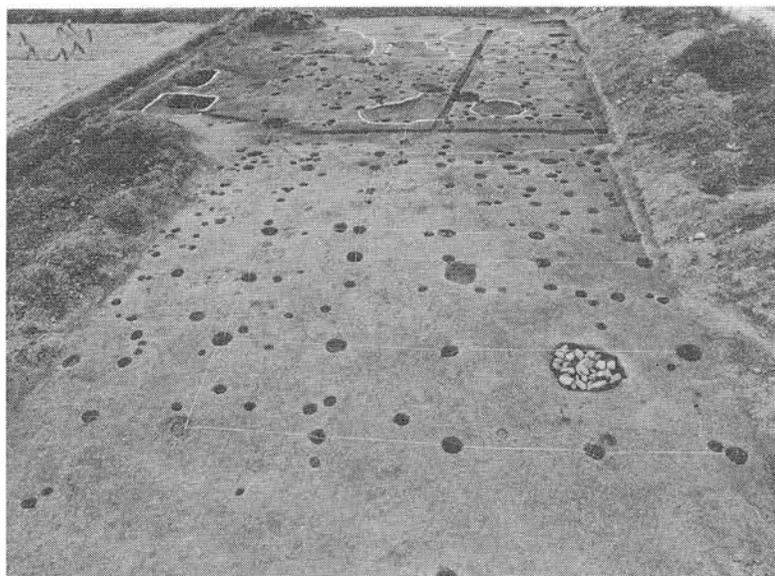
木簡はSE二井戸内より、箸、曲物、下駄、その他の木製品、土器等に混って一点検出されている。共伴する土器から平安・鎌倉時代のものと考えられる。井戸は竖半分しか発掘していないので正確ではないが、縦板の上端に方形の穴があげられており、紐どめの木枠組と推測される。

有勢者の存在が考えられる。溝状遺構は、九世紀の土器や瓦を伴うものと、一四世紀末の各種土器を伴うものがあり、遺跡の上限と下限を示している。またその他の遺構から出土する土器は、糸切り底の坏と小皿がきわめて多いが、内黒土師器、瓦器、各種陶磁器等もかなり多く確認された。



SE21 井戸

調査の結果、約一三〇〇㎡の範囲に掘立柱建物二〇棟以上、柵四列、井戸二基、溝状遺構二条、それに円形、不定形の土塚十数基等が検出された。このうち掘立柱建物には、六間×三間（二四m×七m）の大型のものがあり、



調査区東側全景

9

関係文献

□□□□□□□□
[十一月九]
×

宇佐市教育委員会『藤田遺跡』（一九八三年）

（小倉正五）

法隆寺百萬塔の墨書銘

法隆寺では、『昭和資財帳』作成のための調査の一環として、同寺に伝わった四万余基におよぶ百萬塔の調査を進めている。称徳天皇の願により宝亀元年（七七〇）に完成した百萬塔には、すでに平子鐸嶺『百萬小塔肆攷』などによってその底面等に当時の墨書銘がみえることが知られている。今回の調査では赤外線テレビを活用して一点一点墨書銘の釈読が行われているが、この程その調査の新成果の一部が「法隆寺昭和資財帳調査秘宝展」として特別展観された（一九八三年一〇月二二日～一二月六日）。そしてその展観図録として刊行された『特別展観 法隆寺昭和資財帳調査秘宝展図録1』（法隆寺発行、八〇〇円）の中には「百萬塔調査の現状報告」が収められている。その中には「右三年六月十二日／石上足人」「三年三月廿六日丈マ造伊波」「左三年四月十日淨足」「左景雲元年十一月一日八千万」など、釈文の一部が紹介されるとともに、氏姓まで確認できた工人名も掲げられている。新発見の奈良時代の人名がふくまれており、さらに銘文全体の検討を通じて百萬塔作成の工程や工人組織の解明が期待され、注目される。なお同時に「百萬塔の調査から」の調査報告を収めた『伊可留我』（法隆寺昭和資財帳調査概報1、小学館発行、一〇〇〇円）も刊行された。

木簡学会役員

会長	岸 俊男
副会長	大庭 脩
委員	青木 和夫
	門脇 禎二
	佐藤 宗諄
	坪井 清足
	原 秀三郎
監事	関 晃
幹事	加藤 優
	寺崎 保広
	町田 章
	和野 萃
	土田 直鎮
	栄原 永遠男
	東野 治之
	橋本 義則
	佐藤 信
	早川 庄八
	田中 稔
	鬼頭 清明
	岡崎 敬
	岩本 次郎
	狩野 久
	田中 琢
	直木 孝次郎
	平野 邦雄

彙報

第四回總會および研究集会

木簡学会の第四回總會および研究集会は、一九八二年二月四日・五日の両日にわたって、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において行なわれた。両日にわたって約百人の出席者のもとに活発な討論が行なわれた。また、研究集会の報告に関連して、平城宮および京跡出土の木簡と墨書土器、秋田城跡および平城宮跡出土の漆紙文書、さらに仙台市郡山遺跡、長岡京跡および平城宮跡出土の料紙の界線引き用の定木三点などが展示され、出席者の熱心な眼差を集めた。

◇二月四日(土)午後一時一五分から第四回總會が始められた。

第四回總會(議長 八木充氏)

岸俊男会長の挨拶の後、狩野久氏の推薦によって八木充氏が議長に選出され、議事に入った。

会務・編集報告(佐藤宗諄委員)

一年間の活動と現状について、次のような報告があり、異議なく了承された。一九八一年度の入会者は一四人、退会者一人で、現在の会員数は一六七人であること。今後入会者の承認は原則として六月・十月の委員会で行なうこと。会誌の在庫は、創刊号は

なくなり、二号八五部、三号三五五部であること。四号では漆紙文書の出土地の集成を行なったが、今後も漆紙文書について会誌に収載する予定であること。会誌編集に当っては、全国の諸機関のご協力を得たが、木簡・漆紙出土地が全国にわたって増えているので、その情報収集が完全ではなく、会員のご協力を仰ぎたいこと。また会務運営については事務処理の体制が一部機関に依存しているという問題点があること、などである。

会計報告(岩本次郎委員)

一九八一年度の会計について、収支決算の報告と説明が行なわれた。また一〇月三〇日、関晃・土田直鎮両監事によって行なわれた会計監査に基づき、関監事から会計執行が適切・厳正に行なわれていることが報告され、承認された。

役員改選

会則第七条に基づき、来期(一九八三年四月〜八五年三月)の役員改選が行なわれた。狩野久委員から、別掲(一三三頁)の如く現役員の留任が提案され、承認された。總會のち二時三〇分より研究集会を開いた。

研究集会(議長 直木孝次郎氏)

古事記の用字法から見た平城宮木簡の用字法

小林芳規

木簡と短籍

堀池春峰

小林報告は、日ごろの古事記研究を基にして、古事記と木簡と

の漢字用字法を比較して、両者が実用文を基盤としているために多くの共通性があることを指摘し、さらに字訓史研究の提唱を行った。堀池報告は東大寺方広会、興福寺維摩会で用いる短籍について、法会の中での具体的な使い方を明らかにした。両報告とも、日本古代史研究者が多い出席者には、新鮮に映り、関心を引いた。

研究集会後、農協会館地下の有楽において、懇親会をもった。

◇二月五日(日)(午前九時～午後三時三〇分)

研究集会(議長 早川庄八・岸俊男氏)

最近の各地遺跡出土の木簡

鬼頭清明

一九八二年出土の平城宮木簡

今泉隆雄

平城京左京二条二坊十二坪の遺構と出土木簡

西崎卓也・佐藤 信

秋田城発掘の成果と漆紙文書

日野 久

これら四報告は一九八二年出土の木簡・漆紙文書に関するものである。質疑討論においては、今泉報告で平城宮出土の荷札について伊予国含濃郡―神野郡としたことについて、小林芳規氏が国語学の方面から詳しく注釈して跡づけ、木簡学会に多くの分野の研究者が会員となつていることの利点が認識された。西崎・佐藤報告に関しては、堀池春峰氏が遺跡の性格について、梨原宮との関連を指摘したことが注意を引いた。昼食後の休憩時間に平城宮

跡第一四〇次調査(第一次朝堂院東南部)の発掘現場を見学した。

討論の後、平野邦雄副会長の挨拶があり、三時三〇分に閉会した。

なお、飛鳥の山田寺跡の東面回廊の発掘において、倒壊した建築部材が出土したので、予定外ではあったが、六日午前中に学会でバスを仕立てて、二四人の参加を得て山田寺跡、および漏剋の水落遺跡を見学した。

委員会報告

◇一九八三年六月九日

第五回木簡学会総会・研究集会の日程と報告内容について若干検討を行ない、また『木簡研究』第五号の編集方針の概要を決定した。新たに入会申し込みをされた方について検討の結果、入会を承認した。また一九八二年度の会計報告をうけてこれを検討し、同日中に監査を終了した。

◇一九八三年一〇月二五日

第五回総会および研究集会の内容・日時をほぼ確定し、『木簡研究』第五号の編集経過が報告され、新入会員一名が承認された。

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 5 1983

CONTENTS

Foreword—On History of Wooden Documents Study—.....Akira Seki.....	i
Wooden Documents Excavated in 1982.....	1

Outline

Explanatory Notes

Nara Palace Site, Nara Prefecture; Remains of Nara Capital Eastern 2nd ward on 2nd Street, Nara Prefecture; Byakugōji Temple Site, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Yamadadera Temple Site, Nara Prefecture; Remains of Abe Rokunotsubo, Nara Prefecture; Nagaoka Capital Site, Kyoto Prefecture; Ninnaji Temple Site, Kyoto Prefecture; Osaka Castle Site, Osaka Prefecture; Remains of Kajiko, Shizuoka Prefecture; Remains of Dōjyōda, Shizuoka Prefecture; Remains of Nobatake, Shiga Prefecture; Remains of Anou, Shiga Prefecture; Remains of Shimotsuke-kokufu, Tochigi Prefecture; Remains of Shimotsuke-kokufu-yorii, Tochigi Prefecture; Remains of Nagaharahigashi, Tochigi Prefecture; Tagajyō Castle Site, Miyagi Prefecture; Hotta Fort Site, Akita Prefecture; Remains of Asamiyabashi on The lower Hino river, Fukui Prefecture; Remains of Sakuramachi, Toyama Prefecture; Remains of Deai, Hyōgo Prefecture; Remains of Tsujii, Hyōgo Prefecture; Remains of Sukesanbatake, Okayama Prefecture;

Remains of Katase-horinouchi, Okayama Prefecture; Remains of Kusado-sengen-chô, Hiroshima Prefecture; Remains of Tamura, Kôchi Prefecture; The Temple Site in Takabatake, Fukuoka Prefecture; Remains of Fujita, Ôita Prefecture.	
Wooden Documents Excavated before 1977 (5).....	78
Fujiwara Palace Site (1966-1967), Nara Prefecture.	
Wooden Tablets Excavated from Nara Palace Site as Materials for the History of Japanese Pronunciation of Chinese Characters—Comparative Study with Character Usage in Kojiki.....	Yoshinori Kobayashi.....87
On Wooden Documents of Eji (Soldiers of the imperial guard) excavated from Nara Palace Site.....	Kiyoaki Kitô... 111
Wooden Documents and Computer.....	Migaku Tanaka... 125
The Book Review; Kusadosengen	
—The Wooden Tablets 1—.....	Makoto Suitô... 129
Collection of Reports	

Published by

JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

一九八三年十一月二十日 印刷
一九八三年十一月二十五日 発行

〒630 奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所

編集発行 木簡学会
会長 岸俊男
鬼頭清明 氣付

TEL(074)3413931
振替口座 京都 〇一五二七

京都市下京区油小路仏光寺上ル

印刷 眞陽社

TEL(075)35116034

